改葬の手順

改葬許可申請に必要な書類
※本市への改葬許可申請は、茅ヶ崎市から他市町村への改葬、または茅ヶ崎市内での改葬が対象となります。
（１）改葬許可申請書
（２）埋葬・埋蔵・収蔵の事実の証明書（現在埋葬等されている墓地、霊園等の管理者が発行したもの）
（３）改葬先の墓地、霊園等の受け入れ証明書または永代使用許可証の写し等
（４）改葬先の墓地使用者等の承諾書（改葬の申請者と墓地所有者が異なる場合に提出。墓地使用者の自署が必要です）
（５）返信用封筒（切手貼付済みの返信用封筒又はレターパック）
（６）その他（　　）

① 改葬許可申請書（１）に必要事項を記入します。

② 現在埋葬されている墓地等の管理者に依頼して、埋葬・埋蔵・収蔵の事実の証明書を取り寄せます。（２）

③ 改葬先の墓地等の管理者より、受け入れ証明書または永代使用許可証の写し等を取得します。（３）

④ 改葬の申請者と墓地所有者が異なる場合は、墓地使用者等の承諾書を用意します。（４）

⑤ ①の改葬許可申請書に②、③、④（必要な方のみ）の書類、返信用封筒（郵送による交付を希望する場合）を添え、衛生課に提出します。

⑥ 後日、改葬許可証を交付します。交付方法は郵送（切手貼付済みの返信用封筒又はレターパック）又は来所による窓口交付(※)とします。※申請時にお問い合わせください

⑦ 現在埋葬されている墓地等の管理者に改葬許可証を提示し、遺骨を取り出します。

⑧ 改葬先の墓地等の管理者に改葬許可証を提出し、遺骨を埋葬します。

詳しいお問い合わせは　茅ヶ崎市保健所　衛生課　環境衛生担当
電話　０４６７－３８－３３１７